

京都造形芸術大学 個別入学資格審査の実施について

「学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成 15 年文部科学省令第 41 号）」が平成 15 年 9 月 19 日に公布され、同日に施行されました。この改正により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18 歳に達した者については当該大学の大学入学資格が認められることとなりました。

これにともない、京都造形芸術大学では、個別審査にかかわる申請および審査期間の取り扱いを以下の通りとします。

申請の受付期間	2019 年 6 月 1 日（土）～2019 年 12 月 6 日（金）※必着
申請の受付先	〒606-8271 京都市左京区北白川瓜生山 2-116 アドミッション・オフィス 個別入学資格審査係 TEL：0120-591-200（フリーダイヤル）
申請の受付方法	郵送・窓口持参
申請書類	<p>① 個別入学資格認定申請書（本学所定用紙） ※申請書は本学ホームページからプリントアウトしてください。 プリントアウトできない場合は、アドミッション・オフィスまでご請求ください。</p> <p>② 出身校の成績証明書（または調査書）</p> <p>③ 出身校の卒業（見込）証明書</p> <p>④ 出身校の学則等（学校の教育内容や仕組がわかる資料）</p> <p>⑤ 生年月日が確認できる証明書（住民票・運転免許証・健康保険証・パスポート等：コピー可） ※卒業証明書等で確認できる場合は不要。</p> <p>⑥ これまでの学習歴・経歴・職歴（義務教育期間も含む／書式自由）</p> <p>⑦ 上記②～④に該当しない場合は、以下の書類を提出してください。</p> <p>1.志望動機（原稿用紙 2 枚）</p> <p>2.学習歴を説明する書類（学習機関の資料等）および学習機関の成績証明書</p> <p>3.職務経験のある方は、公的機関や雇用主が証明する職務内容および在職期間証明書</p> <p>4.資格取得者はその証明書（コピー可）</p> <p>※必要に応じて追加資料や面接を求める場合があります。</p>
申請に係る審査期間	申請書受付後、約 2 週間後に審査結果を通知

※個別の入学資格審査により認定された大学入学資格は、京都造形芸術大学のみの入学資格です。

※各入学試験毎の出願期間に間に合うように申請してください。

※大学入試センター試験の出願時には認定書が必要になりますので、大学入試センター試験出願締切 2 週間前までに必ず申請してください。

京都造形芸術大学 個別入学資格認定申請書

年 月 日	
京都造形芸術大学 学長殿	
申請者の住所 〒 —	
申請者の氏名 <small>フリガナ</small>	
申請者の電話番号 () — 、携帯電話 — —	
申請者の生年月日・年齢・性別 年 月 日生 (満 歳) (男・女)	
受験を希望する 入学試験名	
志望学科・コース	学科 コース

学校教育法施行規則第 150 条 第 7 号の規定により、京都造形芸術大学入学資格の認定を申請します。		
出身校	学校名	
	所在地	〒 —
	電 話	
提出書類 (申請区分別)	各種学校等における学習歴 (中学校の証明書は不要)	出身校の成績証明書 (または調査書) 添付 有・無 (理由)
		出身校の卒業 (見込) 証明書 添付 有・無 (理由)
		出身校の学則等 添付 有・無 (理由)
		生年月日が確認できる書類 (卒業証明書等で確認できる場合は不要)
		これまでの学習歴・経歴・職歴 (義務教育期間も含む/書式自由)
	社会における 経歴・職歴等	志望動機、学習歴を説明する書類 (学習機関の資料等) および成績証明書
		公的機関や雇用主が証明する職務内容および在職期間証明書
		取得資格証明書 (コピー可) ※該当者のみ
		生年月日が確認できる書類 (卒業証明書等で確認できる場合は不要)
		これまでの学習歴・経歴・職歴 (義務教育期間も含む/書式自由)